八幡製鐵所職工の大同盟罷業詳報

憲兵警官の大活動

勞友會長以下廿二名拘引さる

昨紙の如く八幡製鐵所職工人夫約一千五百名の主張に關し八幡署に出張せる齋藤福岡縣警察部長の談に曰く「[illegible]午前六時の交代時に於て勞[illegible]する職工人夫は構內[illegible]して一隊を造り直ち[illegible]を止めて後三隊に別れ[illegible]を巡りて其作業中の職工を脅迫し重要なる場所の破[illegible]をなし手に手に棍棒を携へて[illegible]業中の

職工を脅迫して廻[illegible]中斷次人員を增し午前七八時より本事務所前に押し寄せた[illegible]製鐵所側は事態容易ならずこ[illegible]て急を八幡署に報じたるも八[illegible]長官は目下不在なり假令長官あるも職工側の要求に對し一朝一夕に解決を與へ得らるべき問題にあらざればとて即答不可能を力說せしも委員側は承知せず結局押問答の末七日午後六時まで何分の回答を得べく委員側より讓歩したるも之に對しても次長は何分を答へず然るに委員は集團に向つて此事實を報告せるより正午頃より集團は徐々に解散し午後二時頃には全く人影を見ざるに至れり然るに午後三時頃に至り各工場の報告によれば重要部の破壞頻々たるものあるより之までの治安取締方針にては不可能なるを思ひ犯罪に對して檢擧を行ふとに決し改めて門司[illegible]後九時より諸處に點燈を見たるが更に十一時頃に至り全部に點火せり尚當日構內に於ては多少の危險ありたるも市內は至つて平穩なりしが徹宵警戒を解かず

▲鮮人夫を脅迫し

非常汽笛を鳴らさんとし 事務所を燒かんとす

五日午前七時頃豫て計畫ありたる事とて邦人某々二名は鮮人人夫金泳文(二七)を脅迫して非常汽笛を鳴らさせんとせしを守衛が發見してその事なきを得たり向人夫金森宣次(一九)は石油罐を携へて本事務所を燒かんとせ[illegible]

勞友會の幹部員西野健太郎が雨[illegible]越の演說をなし數千の職工が[illegible]に溺れつゝ此主張に共鳴しそれからそれと全部の職工人夫の同盟罷業となつたに拘はらず八幡の市街には午後に至るも此

◇騷動

を知つたものは僅かの數で職工等の立寄るらしい飮食店に立寄つて聞いて見てもハアそんなことがありましたかねと先方から驚いて反問するといふ風で六時の交代で職工が門外に出で始めて此評判が町一杯に擴がつたのである、實際職工人夫二萬以上の勞働者が日夜間斷なく火の如き活動をなしてゐる製鐵所で熱火の瀑布の如き鎔鑛爐は深き眠りに落ちて居るし林立せる煙突には何時もの黑煙天に沖するの壯觀を見ず汽笛の聲機械の響職工の打つ鐵鎚の音も無く瓦斯や電氣も全く消し去られて夜の八幡市の

◇天空

を紅に又黃いろく焦がしてゐたものが黑暗黑になつて善後の處分を講ずべく事務所室に其の屬僚と憂色を帶びつゝ鳩首善後策を講じて居る中川次長のテーブルの前には眠たげに小さき炎の首を打振つてゐる二挺の蠟燭があるのみである何うしたよい塩梅式に都合が出來たものかこれが前途の解決の光明ともいふべきか十二時前頃から構內に電氣燈がチラホラと見へだして來たと[illegible]